

令和 5 年 9 月 11 日

各県 農業機械商業協同組合 御中

一般社団法人日本農業機械化協会
松澤

中古農業機械査定士制度の運営規程細則および実施要領の改訂について

拝啓

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本会の活動にご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 5 年 9 月 7 日開催の第 21 回中古農業機械査定士技能検定委員会におきまして、事務処理合理化を目的として以下のとおり規程および要領を改訂しましたので連絡いたします。

敬具

記

1. 「中古農業機械査定士制度運営規程細則」の改訂

以下の手続き文書について押印を廃止する。

様式査-2 号「査定事業者実施届出通知書」（各県協議会→全国団体）

様式査-4 号「査定事業者変更・終了届出書」（査定事業者→各県協議会）

様式査-10 号「中古農業機械査定士証記載内容変更届」（査定事業者→協会）

2. 「中古農業機械査定士講習・技能検定試験実施要領の改訂」

(1) 様式検-1 号「中古農業機械査定士講習会・技能検定試験開催依頼書」（県協議会→協会）の押印を廃止する。

(2) 検定申請時に必要とした様式検-5 号「中古農業機械査定士受講・受検申請に伴う適格事業者所属証明書」を廃止する。

3. 添付資料

規程、要領の変更箇所

中古農業機械査定士制度運営規程（改定後）

中古農業機械査定士講習・技能検定試験実施要領（改定後）

以 上